

令和6年度 第8回定例教育委員会 会議録

- 1 と き 令和6年11月27日（水）15:00～16:00
- 2 ところ 上石津学園3階 会議室
- 3 出席委員 細江敦教育長、河合保孝委員、堀哲也委員、沼口諭委員、松岡敦子委員
- 4 事務局 平松事務局長、鈴木庶務課長、佐藤庶務課長、小塩庶務課長、
小倉学校教育課長、伊藤教育総合研究所長、林社会教育スポーツ課長、
鈴木文化振興課長、高橋学校給食センター所長、橋本図書館長、
立木日本昭和音楽村管理事務所長、小林保育課長、吉安庶務課主幹、
中野庶務課主幹

- 5 傍聴者 なし

6 議 題

- 議第57号 教育費補正予算に関する意見の提出について
- 議第58号 指定管理者の指定に関する意見の提出について
- 議第59号 負担付きの寄附の受納について
- 議第60号 大垣市立認定こども園設置条例の制定について
- 議第61号 大垣市立幼稚園条例の一部を改正する条例に関する意見の提出について

報告事項

- 1 大垣市第2次教育振興計画（後期計画）（素案）について
- 2 第2回大垣市第2次教育振興基本計画策定委員会の報告について
- 3 大垣市スポーツ推進審議会の報告について
- 4 寄附採納について
- 5 附属機関の見直しについて
- 6 北公園内施設の再整備方針（素案）について

7 その他

議第57号から議第61号、報告事項5、6については、15時20分から15時50分に、非公開にて開催した。

開会 15:00

発言者	発言内容
細江 教育長	それでは、ただいまより、令和6年度第8回定例教育委員会を開催します。本日の議事日程をご覧ください。議事日程に非公開で審議すべき案件が記載されておりますが、このとおり扱うことにご異議ありませんか。 ＜異議なしの声＞ 非公開については、このとおり扱うものといたします。 それでははじめに、 報告事項1「大垣市第2次教育振興計画（後期計画）（素案）について」 報告事項2「第2回大垣市第2次教育振興基本計画策定委員会の報告について」 説明をお願いします。
鈴木 庶務課長	報告事項1「大垣市第2次教育振興計画（後期計画）（素案）について」 「大垣市第2次教育振興基本計画」の計画期間については、基本理念・基本方針を令和2年度からの10年間、基本目標・基本施策を5年間としており、令和6年度をもって、基本目標・基本施策の計画期間が終了することから、社会情勢の変化や、本市における教育の現状等を踏まえ、後期計画として改定するものでございます。計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間でございます。 基本理念や基本方針に変更はございませんが、基本方針ⅠとⅡを入れ替えさせていただきました。 これは、岐阜県教育委員会の第4次教育振興基本計画においても、同様の構成となっておりますが、コロナ禍により、多様な人とのつながりやかかわりが薄れ、個人のみならず、個人を取り巻く地域や社会が豊かさを感じることができる「ウェルビーイング」の向上が求められているということで、人間性や心の豊かさを育むことをこれまで以上に大切にし、重視していくため、基本方針ⅠとⅡを入れ替え、それに伴い、基本目標の1と2も入れ替えさせていただきました。 後期計画につきましては、スポーツや文化、読書等に興味がない方々へのアプローチを重要課題と捉え、子どもの頃から、それらの活動を習慣化、定着化するための取組を各分野に位置づけました。

発言者	発言内容
	報告事項2「第2回大垣市第2次教育振興基本計画策定委員会の報告について」 指標につきましては、これまでの分野別策定委員会の報告においても、ご説明いたしましたとおり、量的なものだけではなく、満足度等質的な指標を取り入れており、今後の事業計画の策定に役立ててまいりたいと考えております。 委員の皆様からの主な発言として、学校教育分野につきましては、指標や目標は教員の意見が反映されているかというご意見に対して、毎年、教職員や児童生徒、保護者アンケートを実施しており、その結果をふまえながら分析し、次年度はこのように学校を運営しよう、職員に接していこうということは共通理解を図りながら進めていることを回答いたしました。 社会教育分野につきましては、おしゃべりサロンの活用の仕方に対するご質問に対して、「おしゃべりサロン」は、スイトピアセンター学習館の中に設置をしており、スタッフは23人、就学児の保護者を対象に、子育ての悩み、相談や学習支援を行っていることを回答いたしました。 文化振興分野につきましては、少子化等人口減少の中で、参加者数等の目標値を現状維持、全体的に増やしていくというのは難しいと感じるというご意見に対して、コロナの影響があったが、徐々に回復しているという状況が大きな流れとしてあること。コロナ後の戻ってくる分、これからの人口減少等の部分、基本的な動態の部分と、さらに我々の努力の部分を入れて、現状維持もしくはプラスアルファの微増と設定したことを回答いたしました。 図書館分野につきましては、14歳以下の子が、どれだけ本を借りたかというデータはないのかというご質問に対して、図書館は利用カードで貸し出しを行っており、小さな子は親の利用カードで借りることが多いため、子ども用の絵本をたくさん借りるとなると、実際に借りた人と読まれた人を結び付けるのが非常に難しいというのが現状であることを回答いたしました。 スポーツ推進分野につきましては、全国大会を減らすような情報もあったが、それは見込まれているか等のご意見に対して、中体連が主催するものは減っているが、その代わりいろんな他団体の全国大会は

発言者	発言内容
	増え、種目も増えてきていること。また、部活ばかりではなく、いろいろなスポーツをするという流れになってきていることを回答いたしました。
委員	第2回大垣市第2次教育振興基本計画策定委員会の報告について、指標(2)のCEFR A1レベル相当以上の英語力を有する中学2年生の割合ですが、CEFRのA1レベルは、英検3級相当となっています。中学2年生のその割合が80%で相当高いですが、ここまでの力があるのですね。
小倉 学校教育課長	この評価指標につきましては、GTECという英語力がどれくらいかを図るテストを、実際に中学2年生全員に実施しています。その結果が、英検3級程度、つまりCEFRのA1レベルをクリアしている子が実際に8割いるということで、本当にすごいと私も思っています。小学校から英語教育に力を入れている成果が表れていますので、今後も8割を維持するよう設定いたしました。
細江 教育長	国が示しているのは中学3年生の時点で、その割合は63%です。大垣市は、前向きに取り組んでいるということもあり、中学2年生の時点でそれを随分上回っているという現状です。 数字は高いですが、現状の8割は維持していきたいと思い、このように設定いたしました。
委員	図書館分野について、14歳以下の子が、どれだけ本を借りたかというデータがないという理由で、統計上こういう出し方しかできないと説明がありましたが、データをとれるような仕組みにならないか、できる方法はないかと思います。 また、学校の図書室でも本が借りられますので、それもデータ化ができるのではないかと思います。どんな本を入れたら良いかという参考にもなると思いますし、どの年代の子たちがどんな本に興味があるのかというデータもより細かく出てくると思います。
橋本 図書館長	図書館の利用カードは、何歳でも作ることができます。中には赤ちゃんの名前でカードを作り、借りる方もいらっしゃいます。児童書の貸出は絵本が多いです。0歳、1歳で利用カードを作り借りる方よりも、親さんが自分の利用カードで借りられるという方が多いです。 小学生や、中学生は自分の利用カードを作る方が多いですが、小さいお子さんの場合だと、そういうことになってしまいます。特に児童

発言者	発言内容
	書は統計的に難しいのが現状です。
委員	例えば、10歳からは統計を取ることはできないのですか。
橋本 図書館長	小学生の子が何冊借りているかというのは分かります。
委員	ただ、親が借りている可能性もあるので正確ではないということですね。
橋本 図書館長	児童書は、データのとり方が難しいです。
細江 教育長	データ処理の分類上、「14歳以下の子」となっているので難しいということです。
委員	できれば、10歳くらいからデータがしっかりとれるような仕組みになると本当に良いと思います。また検討いただきますようお願いいたします。
細江 教育長	ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。それでは、次の報告事項に入ります。 報告事項3「大垣市スポーツ推進審議会の報告について」 説明をお願いします。
林 社会教育スポーツ課長	報告事項3「大垣市スポーツ推進審議会の報告について」 委員の皆様との主な発言といたしましては、大垣市第2次振興計画の改定については、基本目標全体を通して、今回の指標の設定理由や目標値の算出根拠も明確でしっかりしており、少子化という厳しい環境の中で、「親子で楽しみながら積極的に身体を動かす」ことに焦点を当てて、少しでも良くなるようにという目標に感じる等、好意的なご意見をいただきました。 また、基本目標4の「スポーツができる環境を整備し、生涯生き生きとスポーツする健康な人づくりを目指します」という項目について、幼少期から親子でスポーツを楽しむこと、根っこの部分に焦点を当てて、計画を作成されたのは、とても良いことで、親子教室の満足度90%は、高い数値であり、参加者の多くがスポーツの楽しさを実感していることがわかる。今後は、この活動の裾野を広げて、周知の方法等を検討する必要があるという意見をいただきました。 中学校部活動地域移行の進捗状況についての主な発言は、今後、中

発言者	発言内容
	学校に入学する児童や、保護者にどの程度説明されているのか、特に、完全移行を迎える時に中学生となる小学校5年生以上の児童生徒、保護者にむけて、これだけしっかりしたプランがあるので、外部指導者や競技団体関係者、教員だけでなく、当事者である保護者や児童生徒に、きちんと情報を確実に伝えることが重要であるという、ご意見をいただきました。 これに対しては、チラシの配布や希望の部活動育成会に出向いて、説明会を実施しておりますが、繰り返し周知していくことが大切であると認識しております。 また、学校部活動という100年続いた制度を変えていくのは、大変なことで、持続可能のためには時間もかかることで、子どもや親を取りこぼすことのないように進めていかなければならない。そのほか、指導者を確保するためには謝金は必要であるという意見もありました。これに対しては、公的な支援も含めて、実証事業の中で検討してまいります。
細江 教育長	ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。それでは、次の報告事項に入ります。 報告事項4「寄附採納について」 説明をお願いします。
鈴木 文化振興課長	報告事項4「寄附採納について」 ＜別紙資料にて説明＞
細江 教育長	ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。 以上で本日の公開案件は、終了させていただきます。 それでは、非公開の報告事項に入ります。 議第57号「教育費補正予算に関する意見の提出について」 説明をお願いします。
小塩 庶務課長 林 社会教育スポーツ課長	議第57号「教育費補正予算に関する意見の提出について」 ＜別紙資料にて説明＞

発言者	発言内容
細江 教育長	ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。 それでは、議第57号議案について、承認してよろしいか。 ＜異議なしの声＞ 議第57号議案は承認されました。 それでは次の議案に入ります。 議第58号「指定管理者の指定に関する意見の提出について」 議第59号「負担付きの寄附の受納について」 説明をお願いします。
林 社会教育 スポーツ課長	議第58号「指定管理者の指定に関する意見の提出について」 議第59号「負担付きの寄附の受納について」 ＜別紙資料にて説明＞
	＜非公開＞ 委員意見 2件委員
細江 教育長	その他、ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。 それでは、議第58、59号議案について、承認してよろしいか。 ＜異議なしの声＞ 議第58号、59号議案は承認されました。 それでは次の議案に入ります。 議第60号「大垣市立認定こども園設置条例の制定について」 議第61号「大垣市立幼稚園条例の一部を改正する条例に関する意見の提出について」 説明をお願いします。
小林 保育課 長	議第60号「大垣市立認定こども園設置条例の制定について」 議第61号「大垣市立幼稚園条例の一部を改正する条例に関する意見の提出について」 ＜別紙資料にて説明＞
細江 教育長	ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。 それでは、議第60、61号議案について、承認してよろしいか。 ＜異議なしの声＞ 議第60、61号議案は承認されました。 それでは次に、非公開の報告事項に移ります。

発言者	発言内容
	報告事項5「附属機関の見直しについて」説明をお願いします。
鈴木 庶務課長	報告事項5「附属機関の見直しについて」 ＜別紙資料にて説明＞
細江 教育長	ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。それでは、次の報告事項に入ります。 報告事項6「北公園内施設の再整備方針（素案）について」説明をお願いします。
林 社会教育スポーツ課長	報告事項6 「北公園内施設の再整備方針（素案）について」 ＜別紙資料にて説明＞
	＜非公開＞ 委員意見 1件委員
細江 教育長	その他ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。 以上で本日の公開案件は、終了させていただきます。 全体を通じて何かございましたら、ここでご発言をお願いいたします。 ＜意見なし＞
細江 教育長	これをもちまして、本日の定例教育委員会を閉会させていただきます。
鈴木 庶務課長	＜次回開催＞ と き 令和6年12月18日（水）14:00～ ところ 江並中学校1階 会議室

閉会 16:00